



第2回 子ども政策の推進に係る有識者会議

## 孤立した若年妊婦からのSOS

～妊娠葛藤相談窓口 にんしんSOS東京の現場から～

2021.10.18

特定非営利活動法人ピッコラーレ  
代表理事 助産師 中島かおり

# 妊娠をきっかけに



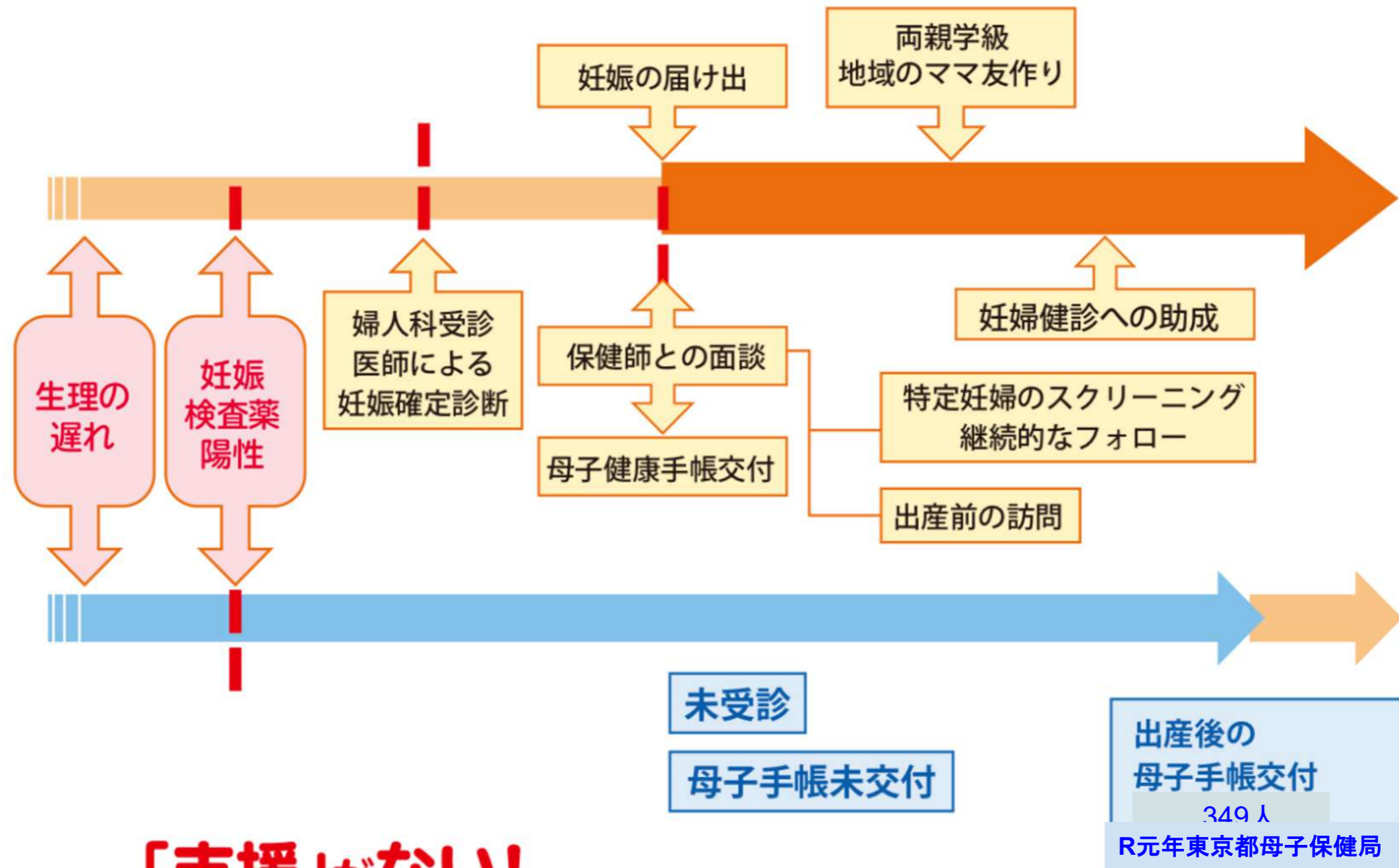
特定妊婦を知っていますか？



**特定妊婦**は出産後の子どもの養育について  
**出産前**において**支援**を行うことが  
**特に必要**と認められる妊婦のことをいう。  
(児童福祉法第6条3第5項)

# 母子保健法に基づく特定妊婦への支援

## 虐待予防のための「切れ目のない支援」



「支援」がない!

「切れ目のない支援」

## ニュースから

- 2018/9/24 東京都台東区根岸  
コインロッカーからポリ袋に包まれた乳児の遺体を発見。  
遺体は4-5年前のもの 49歳の女性逮捕
- 2018/10/3 宮城県仙台市  
乳児遺棄事件ですでに逮捕・起訴されていた25歳の女性のマンションの部屋  
から他に乳児2人の遺体を発見
- 2019/1/19 宮城県仙台市  
0歳男児にミルクを与えず衰弱死させたとして、28歳の母親を逮捕。  
「10日前からミルクを買うお金がなく、お湯を飲ませていた」
- 2019/6/24 東京都足立区  
荒川河川敷で6月、生後間もない男児の遺体が見つかった。  
17歳の母親と友人の少女を逮捕。援助交際で妊娠。  
「（遺棄の）前日に自宅で産み落とした」
- 2020/11/2 兵庫県神戸市  
「就活で頭がいっぱい」東京区立公園に生まれたばかりの乳児遺体遺棄  
23歳元女子大生逮捕

# 子どもの虐待死事例で最も多いのは、 生まれたその日に亡くなってしまいう赤ちゃん

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第15次報告）  
→ 母子健康手帳未交付13人（92.9%）・妊婦健診未受診12人（85.7%）  
→ 医療機関での出産（0%）、自宅のトイレでの出産（38.2%）  
実父の存在が確認できない（年齢不明など）（70.9%）

虐待死  
年間**52**人  
2018(H30)年度

## 死亡時点の子どもの年齢

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について  
（第15次報告）



最新の第17次報告によると、心中以外の虐待死は**57**人。

この調査が始まった2003年からずっと、  
生後0日に虐待死した事例のすべてが医療機関でなく、トイレや風呂場での出産。

妊娠を他者に知られず、適切な支援を受けることがなく出産し、遺棄に至っている事例が多いため。

# 虐待死と若年妊娠 10代の割合が顕著に高い

妊娠期・周産期における問題について、「若年(10代)妊娠」についてみると、

我が国における全出生数のうち母親の年齢が若年(10代)の割合は

約1.3%前後で推移している一方で、

心中以外の虐待死事例における「若年(10代)妊娠」の平均割合は17.0%である。

これらのことを鑑みれば、その高さは顕著である。

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第14次報告）より

## < 遺棄事例 >

0歳男児（実母からのネグレクトで死亡）10代の実母が外出先で出産し、遺体を放置。

「赤ちゃんを助ける気持ちよりも誰にも知られたくない気持ちの方が強かった」

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第15次報告）より





## Aさん 高校1年 16歳

「生理が遅れていて、検査薬を試したら、陽性でした。相手に伝えたら、連絡が取れなくなりました。こんなこと、親には絶対言えません。どうしたらいいのか、もうほんとにわかりません。毎日、死にたい気持ちでいます。」

10代の妊婦が「誰にも知られたくない」のは・・・

学校を辞めなければならない、仕事がなくなる、

家にいられなくなる、居場所がなくなる

悲しませる、逃げられる、

何を言われるかわからない、怒られる、

殴られる、死ぬかもしれない

わたしが悪い、自分でどうにかしなければならない、

死ぬしかない

「そもそも助けを求めてもいいと思っていなかった」

「にんしん」にまつわる全ての「困った」「どうしよう」に寄り添う  
【妊娠葛藤相談窓口の運営】

匿名で相談でき、秘密が守られる・安心安全で、役に立つ相談先

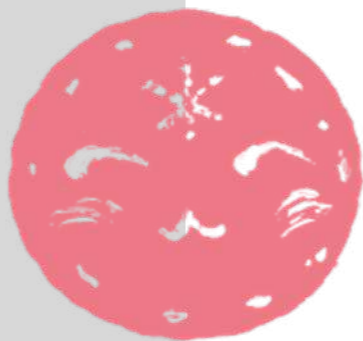
孤立

社会への不信  
無力感

絶望  
するしかない  
社会

誰にも言えない・  
誰もわかってくれ  
ない・不安感

自殺や  
虐待死



ピッコラーシ

安心安全な  
相談窓口

自分の居場  
所がある

社会への信頼  
自分への自信

希望  
がもてる社会

受け入れられる  
体験・繋がるこ  
とで得た安心感

# 10代の妊婦が抱える困難

彼女たちは、妊娠するずっとまえから、  
いくつもの困難をかかえていました。

貧困



虐待・ネグレクト

家に居場所がない

いつだってひとりだった

そして、妊娠



そして、漂流

安心できる居場所はどこにもなかった

だれにも気づかれず、だれかにSOSを出しても受けとめられず、  
やがて、SOSを出すことをあきらめ、ひたすら、ひとりでなんとか生きのびてきました。

もっともハイリスクな特定妊婦は  
安心で安全な

**居場所がない**妊婦

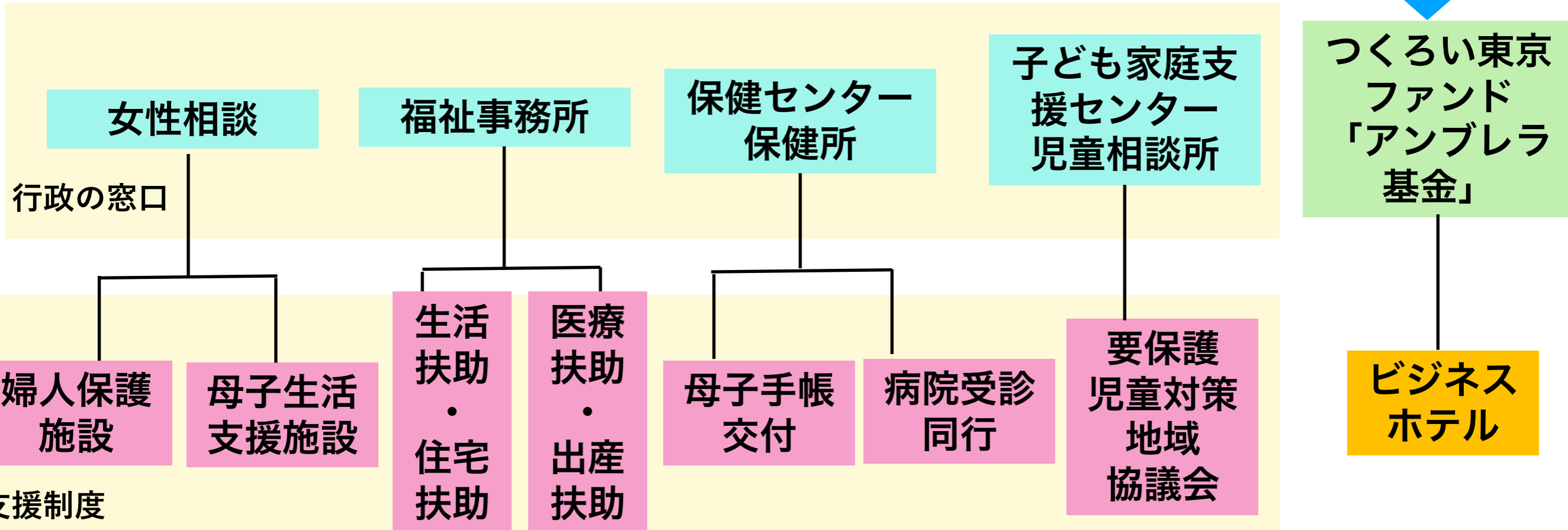
「お腹が大きくなっていて、動いているのがわかる。  
もう時期的に産むしかないと思うのだけれど、  
どうしていいかわからない」

# 居場所のない10代の妊婦が背負っている背景

- ・ 機能不全家族、要支援家庭、社会的養護の中で育ってきたので親に頼れない
- ・ ヤングケアラーであり、自分まで家族に迷惑をかけたくない
- ・ 虐待・DVを受けている 性被害にあった 同意のない性行為
- ・ 家出 生活費をパパ活・援助交際・売春で捻出  
風俗の寮や泊め男の家、ネカフェ、漫画喫茶などでの生活
- ・ 友だちや学校、家族も妊娠に気が付いていないことも多い
- ・ 親の付き添いがないと受診できず、相手の同意書がないと中絶できない病院がある
- ・ 緊急避妊薬を手に入れることが難しい
- ・ 中絶・妊婦健康診査のためのお金もない
- ・ 妊娠をすると生理が止まることを知らない

# 居所のない特定妊婦支援の実際

にんしんSOS東京



「この子が使える資源は何もない」

「住民票の移動をしてからまた来てください」

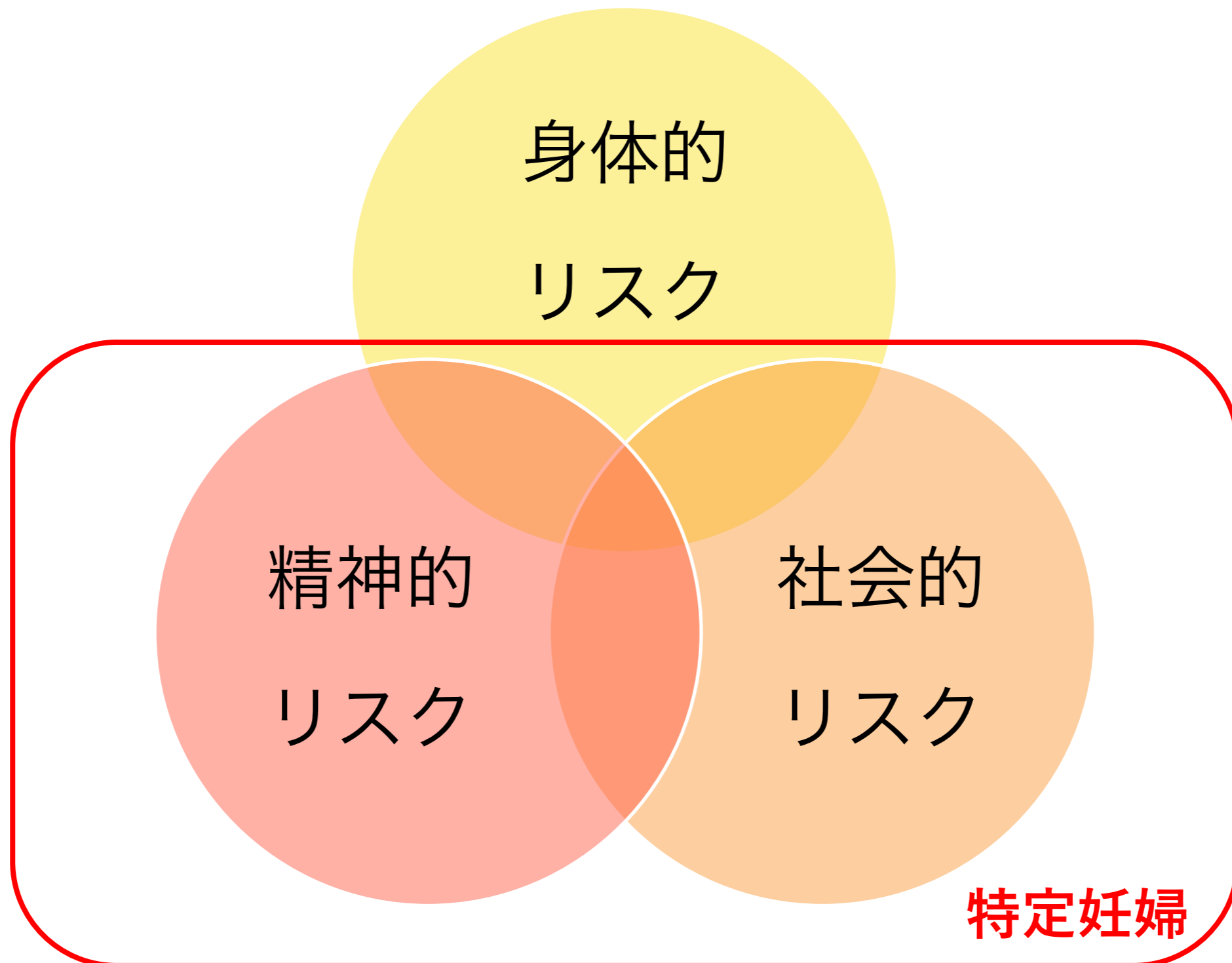
特定妊婦は**児童福祉法**の中に書かれている  
でも児童福祉法を根拠法とする制度の中に  
特定妊婦のための制度や支援がほとんど**ない**

居場所のない特定妊婦が利用するのは  
**売春防止法**や**DV防止法**  
を根拠法とする制度や支援

**児童福祉法等の一部を改正する法律の中で  
支援の必要性が高い若年妊婦への様々な支援の法定化が必須**

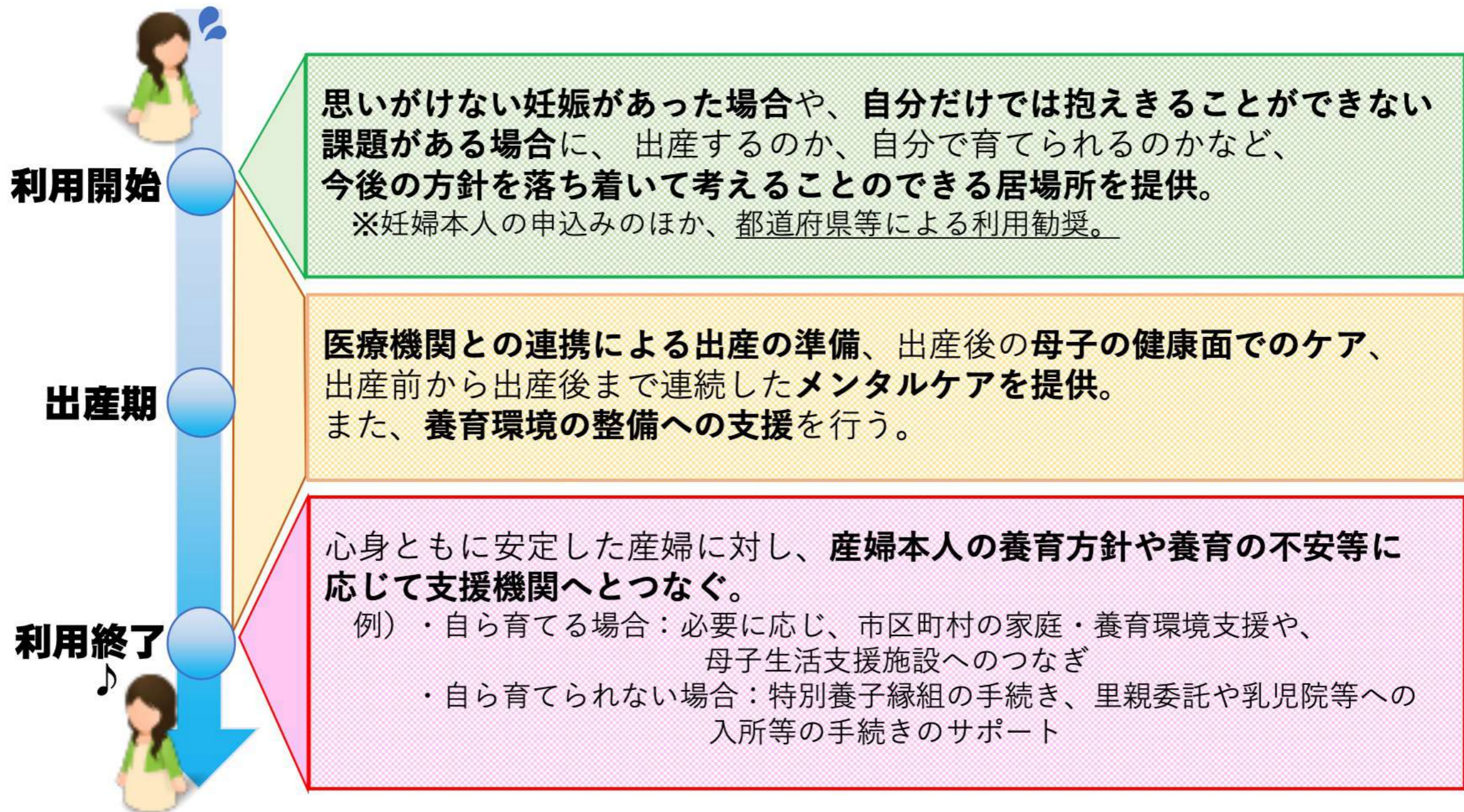


# 10代の妊婦が抱えるリスク 屋根があればいいわけではない



## 支援の必要性の高い妊産婦への支援について

- 予期せぬ妊娠などにより支援が必要と考えられる妊婦に対し、都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村が、申し込みがあった時点から出産後一定期間経過までの間、支援の必要に応じて入所も可能な形で妊娠に関する相談や生活支援等を行う妊婦支援事業(仮称)を制度に位置づける。



第34回社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会 厚生労働省作成資料より 14



# 居場所事業



HOMEのない妊婦のための

## project HOME

居場所を失った若年妊婦に「いつでもおいで」と言えるHOMEを作りたい

project HOME はこんな場所

### 1 安心して 休息できる 場所



- 妊娠の週数に関わらず、いつからでも(つながったその日からでも)身を寄せることができます。
- 利用に費用はかかりません。また土日に関わらず利用できます。
- 妊婦さんに必要な衣類や衛生用品があります。
- 宿泊のできる個室が2つあります。
- 妊娠検査薬での検査をしたり、妊婦健診の受診や行政の窓口へ出かけるときはスタッフが同行することもできます。
- キッチンがあり、私たちと一緒に、あるいは個室で一人でも、食事をすることができます。その日に食べたいものを一緒に作ったり、赤ちゃんが生まれた後には離乳食を作ることもできます。
- Wi-Fiが使えます。ポケットWi-Fiや携帯電話の貸し出しもします。

### 2 未来のことを ゆっくり 考えられる 場所



- 勉強をしたい、アルバイトをしたいという場合は連携先の支援者につながることができます。また、勉強や仕事の間は、子どもを預けることもできます。
- 自分の身体や心のこと、避妊や妊娠のこと、パートナーのことなどを相談できます。コンドームも無料で提供しています。
- この場所を離れたあとの暮らしについて、スタッフと一緒に考え、必要な支援者と出会うことができます。

### 3 しんどくなったら、 またSOSを 出せる場所



- この場所を離れたあとでも、例えば子どもと二人きりの生活がつらくなったときなど、休息先として親子で宿泊したり、子どもを預けて一人の時間を作ることができます。
- いつ立ち寄ってもウェルカムです。話し相手がいる、仲間との出会いがあります。

\* \* \* NPO法人ピッコラーレ × 認定NPO法人PIECES \* \* \*





# ぴさら



アレルギーだけでなく好き嫌いにも対応。  
利用者と相談をしながら好きなものをリクエストしたり、  
自分で作って食べることもできる  
落ち着いてお部屋で食べたい時もあるしみんなで食べたいという時も  
その時の気持ちを大切に食べる場所も決められる

@ぴさら





# ぴさら



安心して過ごすことができる自分だけの空間と時間を確保

1F 個室 × 2  
バスルーム





# ぴさら



2F リビング  
ダイニング  
キッチン

地域にひらかれたリビングダイニングで  
いくつかの頼り先と出会う

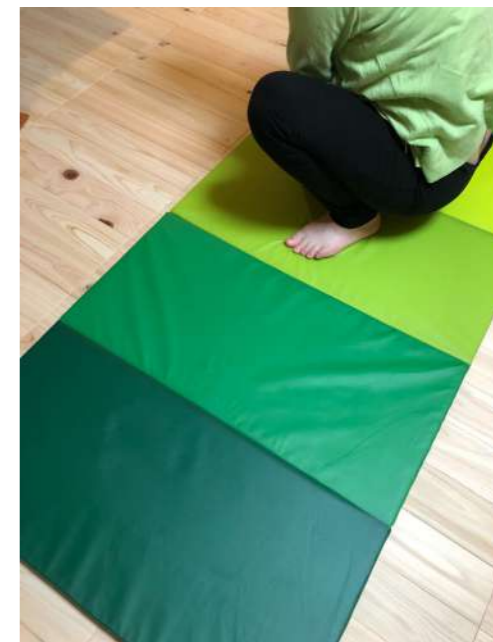


スタッフたち



利用者さんと  
一緒に作った  
おもちゃ

ヨガやストレッチ  
お散歩も





# ぴさら



これまでの利用者（2020.7-2021.9）：  
妊婦18名・新生児4名、幼児2名、友人やパートナーの利用もあり

## < stay利用者の事例 >

- ・ 15歳 妊娠17週から中期中絶後まで  
中絶について検討する時間の確保と伴走、身体と心のサポート
- ・ 19歳 妊娠28週～出産後1ヶ月健診まで  
ネットカフェや知人宅を転々としながら暮らしていた  
母子生活支援施設入所まで
- ・ 19歳 妊娠37週～出産後1ヶ月健診まで  
知人宅を転々としながら生活しており、未受診  
特別養子縁組を希望、婦人保護支援施設入所まで
- ・ 22歳 妊娠34週～出産後1ヶ月健診まで  
住民票がなく、ビジネスホテル暮らし、未受診  
上の子との母子分離を拒否、宿所提供施設への入所まで



# 若年妊婦のための居場所【ぴさら】で私たちが大切にしていること

## 【すべての若年妊婦を支える】

○自分のことを自分で決めていい、その決断をしたそのままぴさらを利用できる。  
選択の種類によって居場所を分断しない。

○シェルターではなく地域に開かれた場であり、様々な人と出会えるよう関係団体と連携しながら運営。  
行政からの一時保護委託も。

→ 利用者同士が時間と体験を共有しながら、様々な選択肢について知る  
行政や地域の支援者とのこの場所での出会い、ピッコラーレ以外にもいくつかの信頼できる頼り先を得た  
葛藤を防ぐのではなく、葛藤するプロセスを見守り支える

○生活支援に加えて、医療機関や行政窓口への同行支援、出産に向けた身体と心のケア、  
場合により上の子やパートナーも含めた家族のサポートのニーズもある

→ 例えば、滞在中に生活リズムが整うことにより妊婦健康診査において検査値の改善が見られたり、  
感染症の治療ができた、分娩経過や産後の生活のための知識が得られるなど、  
健やかに妊娠期を過ごすことが可能となり、無事に出産を迎えた。  
早産や低出生体重児もいるが予後は良好。  
また、産後の養生をしながら、じっくり時間をかけて育児技術を習得した。

○ぴさら運営に利用者が参画し始めている

→ 支援する側される側という2つの役割に固定化されず、ピアサポートや場の支え手になったりしている。  
妊娠出産中絶や養子縁組のその先の人生において、安心して安全な新しい居場所を獲得しつつある。



0ヶ月0日の虐待死は虐待死なのでしょうか？

妊娠は自己責任？



## 社会からのネグレクト

彼らのための制度や法律を整えることは、  
私たち自身のまなざしの変容に繋がり、  
0ヶ月0日の虐待死をなくすことができる

**児童福祉法等の一部を改正する法律の中で  
支援の必要性が高い若年妊婦への  
様々な支援の法定化が必要**

お金を持っていないければ医療を受けられず、  
自分の身体のことを自分で決めることができない

要望① 緊急避妊薬のOTC化や中絶、性感染症の治療を含む、  
妊娠の確定診断や妊婦健康診査、分娩の無償化または保険適用を  
(まずは若年からでも良いので早急に)



目標：3. すべての人に健康と福祉を：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する  
該当するターゲット：

3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、  
性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。

3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的  
かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、  
ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。

避妊・中絶・出産に関してどんな支援があるのか、  
情報を見つけることが難しい

要望② 誰もが性に関する情報を得ることができる環境の整備を

困りごとの状況をジャッジされることなく、  
誰もが自分に必要な情報にアクセスでき、  
誰もが利用可能な相談先を社会システムとして整備し、  
孤立した妊婦をなくす

例えば、イギリスのNHSのサイトにはpregnancyのタブがあり、妊娠の受け止め方が違ったとしてもすべての妊婦やその家族に対して、この社会には支える仕組みがありますというメッセージになっている

内閣府の孤立孤独対策のHPにも民間の相談先へのリンクがあるが  
「孤立した妊婦」を対象とするものはまだない

# 要望③ すべての子どもたちに 性に関する正しい知識とスキルと態度を学ぶ機会を

世界には性教育のスタンダードであるユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」がある  
基本的人権と科学的な根拠による、ひとりひとりのWell beingを目指した包括的性教育を




Home / Publications / Overview / International technical guidance on sexuality education

## International technical guidance on sexuality education

An evidence-informed approach

14 March 2018 | Publication



[Download \(7.3 MB\)](#)

### Overview

Comprehensive sexuality education (CSE) plays a central role in the preparation of young people for a safe, productive, fulfilling life in a world where HIV and AIDS, sexually transmitted infections (STIs), unintended pregnancies, gender-based violence (GBV) and gender inequality still pose serious risks to their well-being. However, despite clear and compelling evidence for the benefits of high-quality, curriculum-based CSE, few children and young people receive preparation for their lives that empowers them to take control and make informed decisions about their sexuality and relationships freely and responsibly.

Countries are increasingly acknowledging the importance of equipping young people with the knowledge and skills to make responsible choices in their lives, particularly in a context where they have greater exposure to sexually explicit material through the Internet and other media.

### Other languages

[Français](#)

**WHO TEAM**  
Sexual and Reproductive Health and Research

**EDITORS**  
UNESCO

**NUMBER OF PAGES**  
166

**REFERENCE NUMBERS**  
ISBN: 978-92-3-100259-5

**COPYRIGHT**  
CC BY-NC-ND 3.0 IGO

<https://www.who.int/publications/m/item/9789231002595>



「もう死ぬしかないと思っていたけれど、  
どうせ死ぬなら誰かに相談してからでもいいかと思った」

若年妊娠を問題行動だと捉えるのか

それともその背景にある要因を知り  
私たちの社会の仕組みを整えることで  
誰もが妊娠をきっかけに孤立することなく  
自由に幸せに生きていくことができる社会を目指すのか

# 参考資料

# 日本における年間出生数・人工妊娠中絶件数

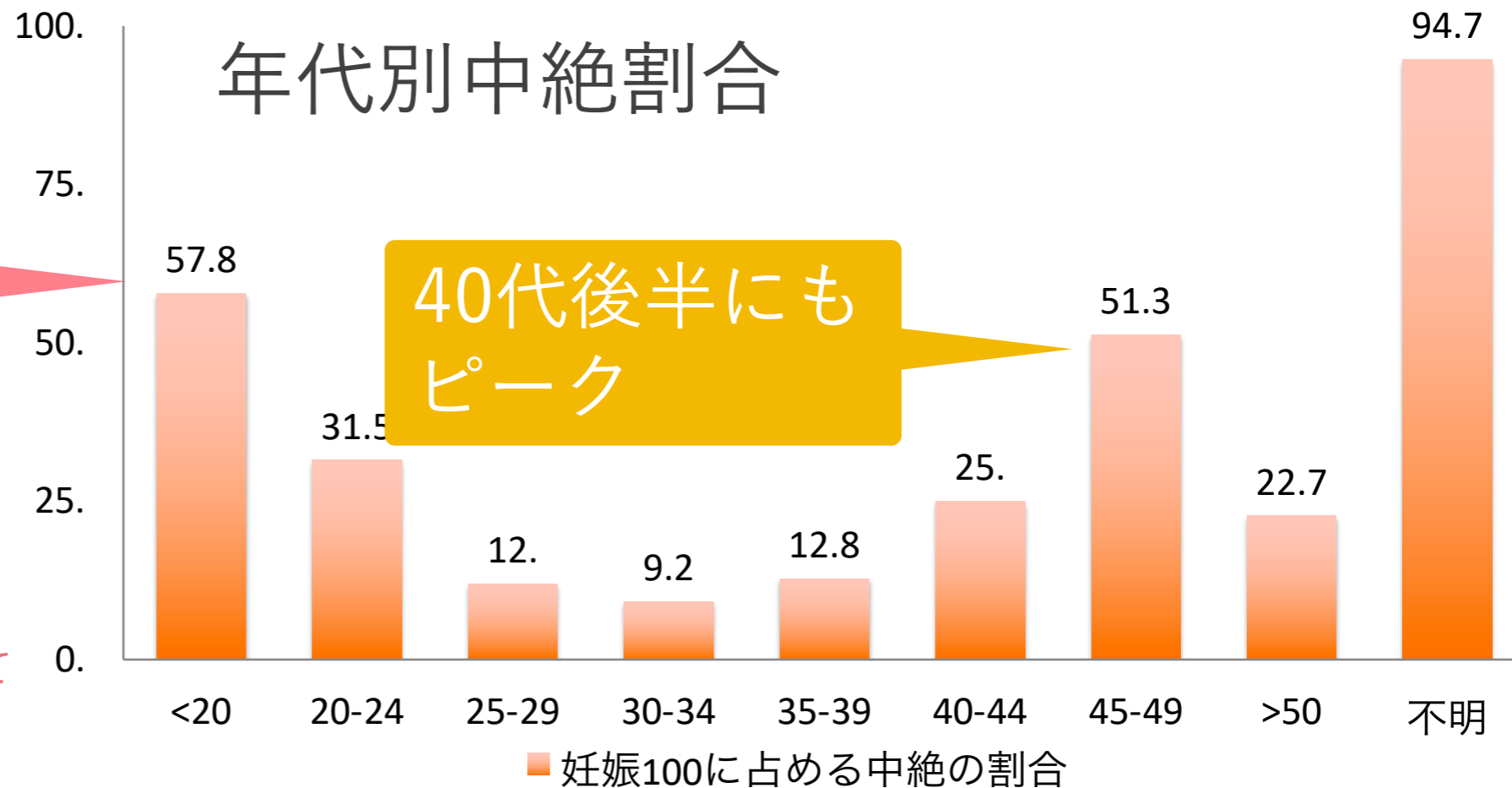
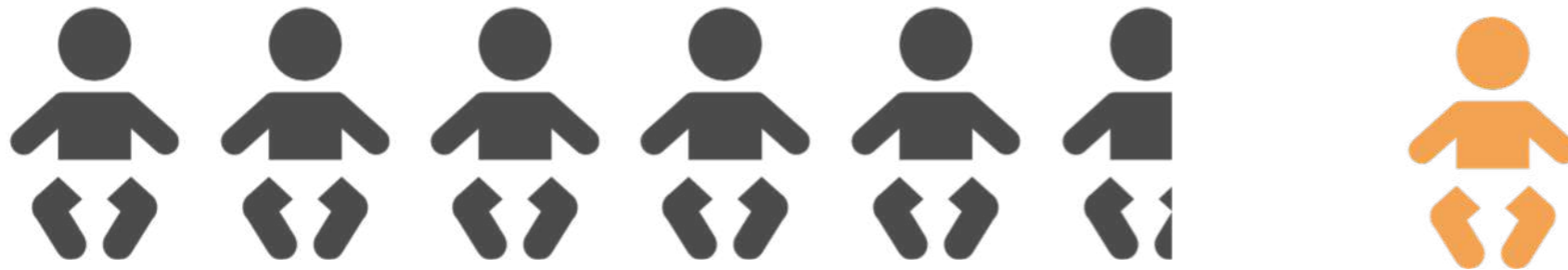
厚生労働省 2019年（令和元年）度人口動態統計(確定数)より

## 6.5人に1人が中絶

出生数

86.5万人

中絶件数 15.6万人



10代が最多

40代後半にもピーク

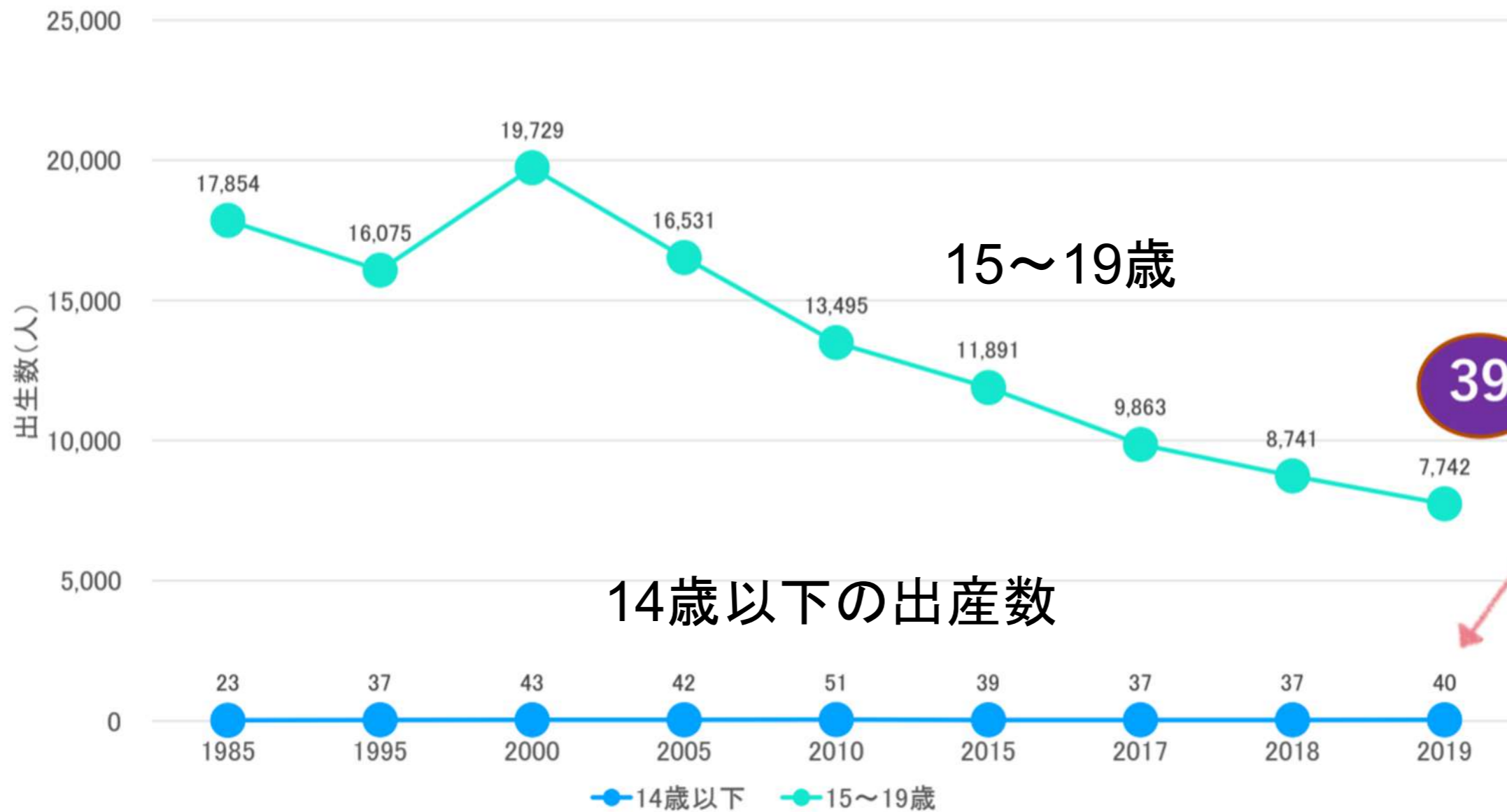
平成28年度人口動態統計より  
妊娠総数(=出生数+中絶件数)として  
中絶割合を求めた (作成 piccorale)





# 日本では1日に21人が10代で出産している

出生数の年次推移(母の年齢が10代の場合)



15-19歳の  
第3子以上  
出産数

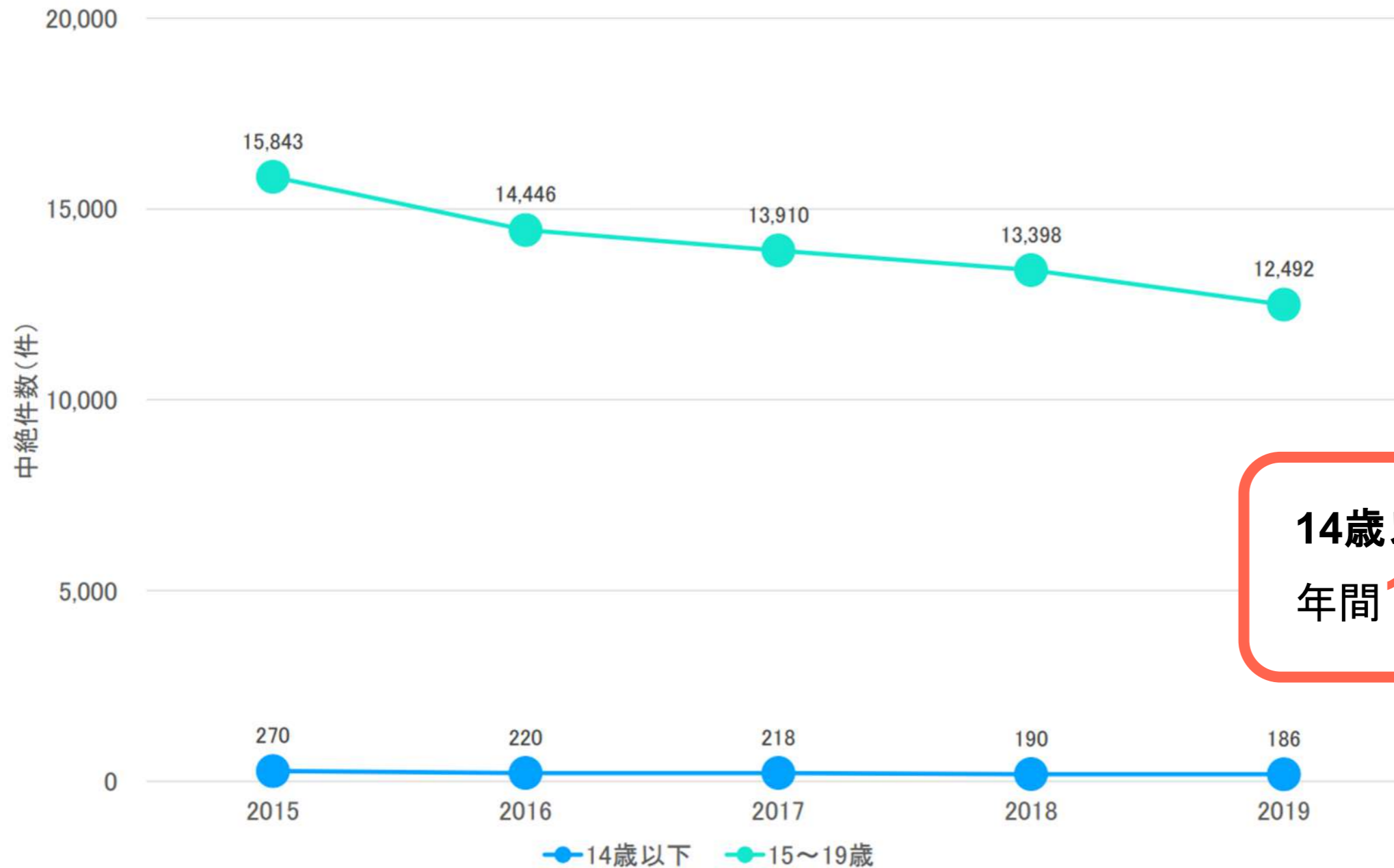
39

妊娠に気が付くのが遅すぎたり、中絶を選択できなかったりする事情がある

厚生労働省 令和2年(2020)人口動態統計月報年計(概数)の概況より

# 日本では1日に35人が10代で中絶している

母の年齢が10代である中絶件数の年次推移



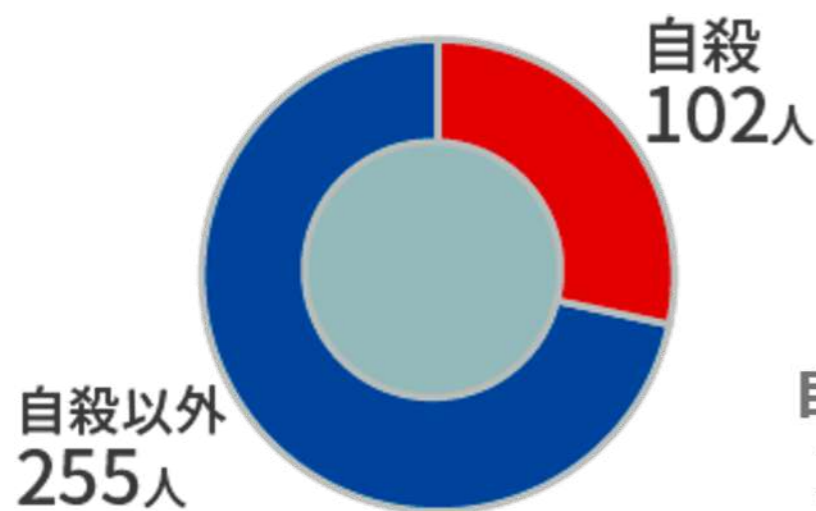
14歳以下の中絶は  
年間**186** (2019)

厚生労働省 令和元年度衛生行政報告例の概況より

# 周産期の死亡原因は自殺が最多

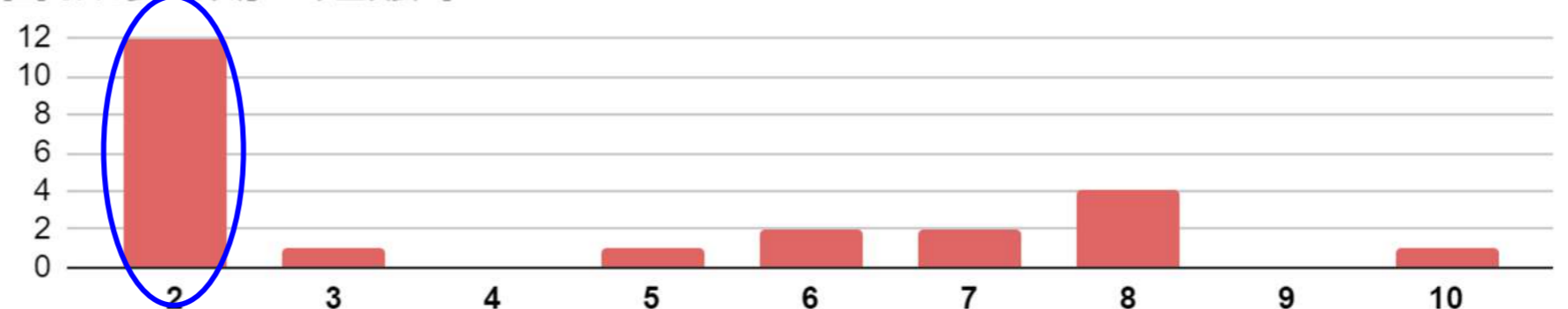
- ・一般の鬱病有病率は5.6%、妊娠中は11%に上る
- ・産後鬱の半数ほどは妊娠中の発症

(2018国立成育医療研究センター)

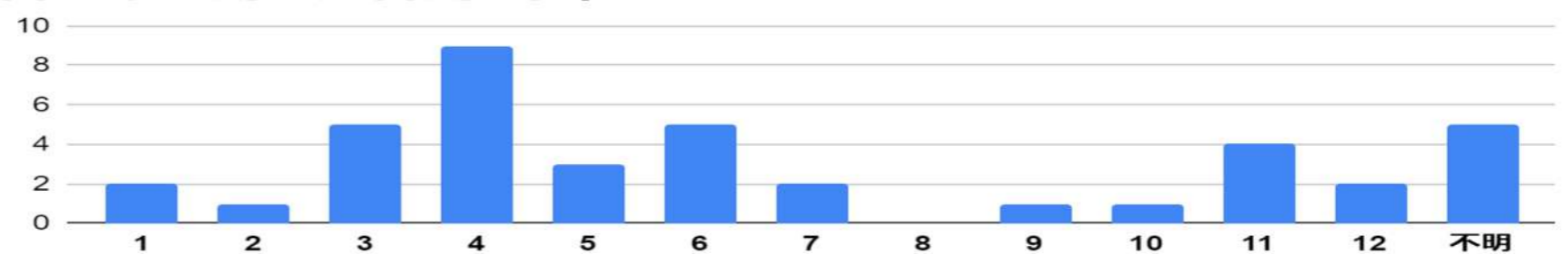


## 妊婦の自殺では妊娠に気がつく2ヶ月目での自殺が多い。

自殺の時期 妊娠中



自殺の時期 産褥期1年未満



日本産婦人科医会東京都23区の妊産婦の異常死の実態調査2005~2014

# にんしんSOS東京 妊娠葛藤相談窓口の仕組み

365日開設  
電話：16-23時  
メール：24時間



相談者



相談支援チーム

女性相談

病院

保健センター

法テラス

シェルター

連携先機関

- 相談窓口は2-4名体制
- 必要に応じて、面談・同行支援を実施
- 電子カルテシステムを導入（情報共有）
- コールセンターシステムを導入  
（相談員のリモートワークを実現）

# 相談員の役割-1 相談者自身の力を支える

情報

相談者が必要とする  
情報を伝える

ネットワーク

必要な資源や  
関係機関を探し繋げる  
サポートする

社会への信頼感

顔が見える関係になる  
相談員との信頼関係構築

評価しない

いてくれるだけでいい  
エンパワメントする

# 相談員の役割-2 相談者をつなぐハブになる

各専門機関と顔が見える関係をつくり、相談者が安心して繋がれるようにする



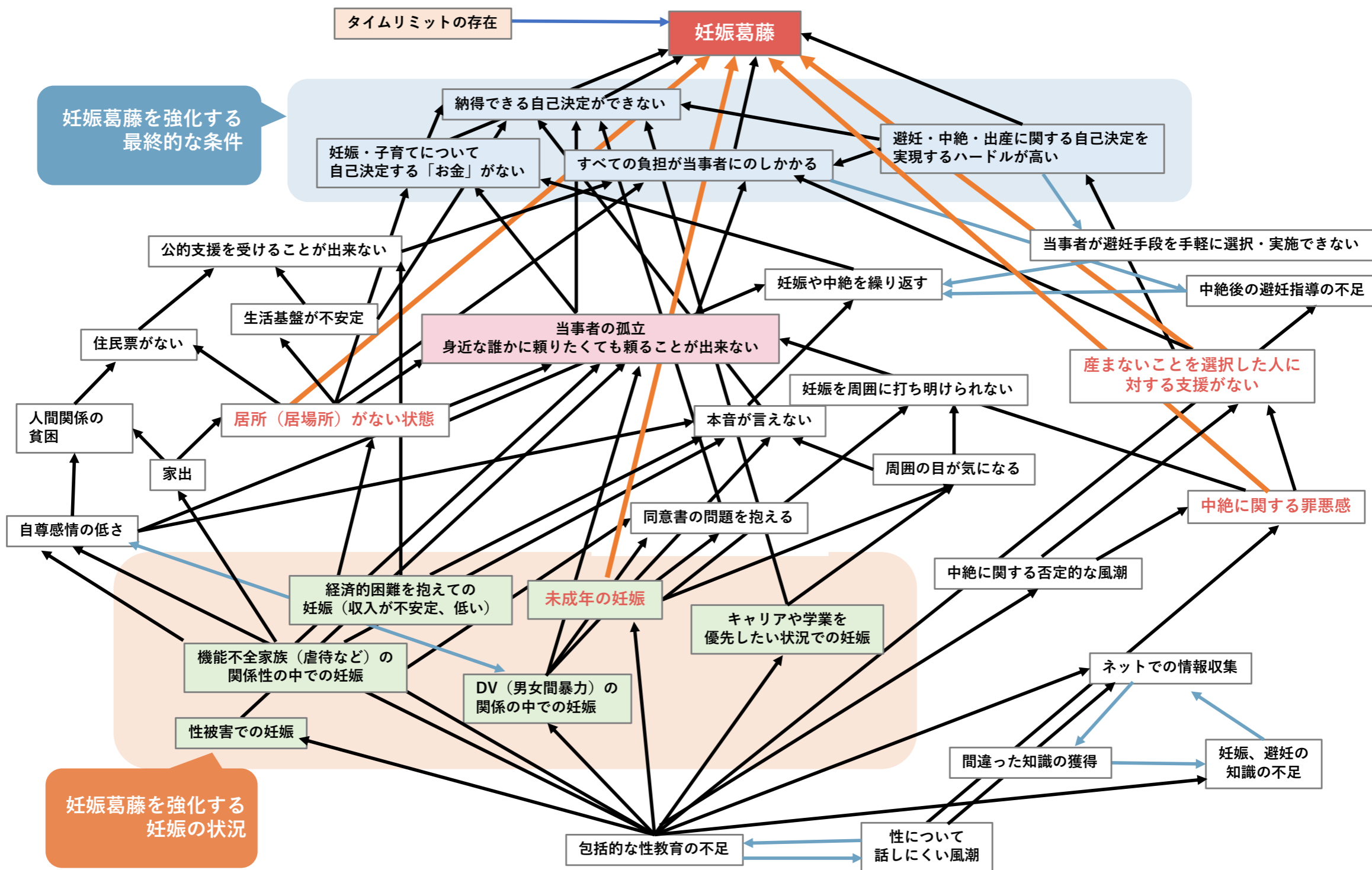
私って、透明人間みたいだよね。

ピッコラーレの相談窓口に寄せられた相談を分析し、  
妊娠葛藤がうまれる社会背景、特に若年妊娠について、  
社会課題として可視化し、問題提起し、政策提言へとつなげていく。

[妊娠葛藤白書 にんしんSOS東京の現場から 2015-2019]



# 妊娠葛藤を強化・深刻化する要因

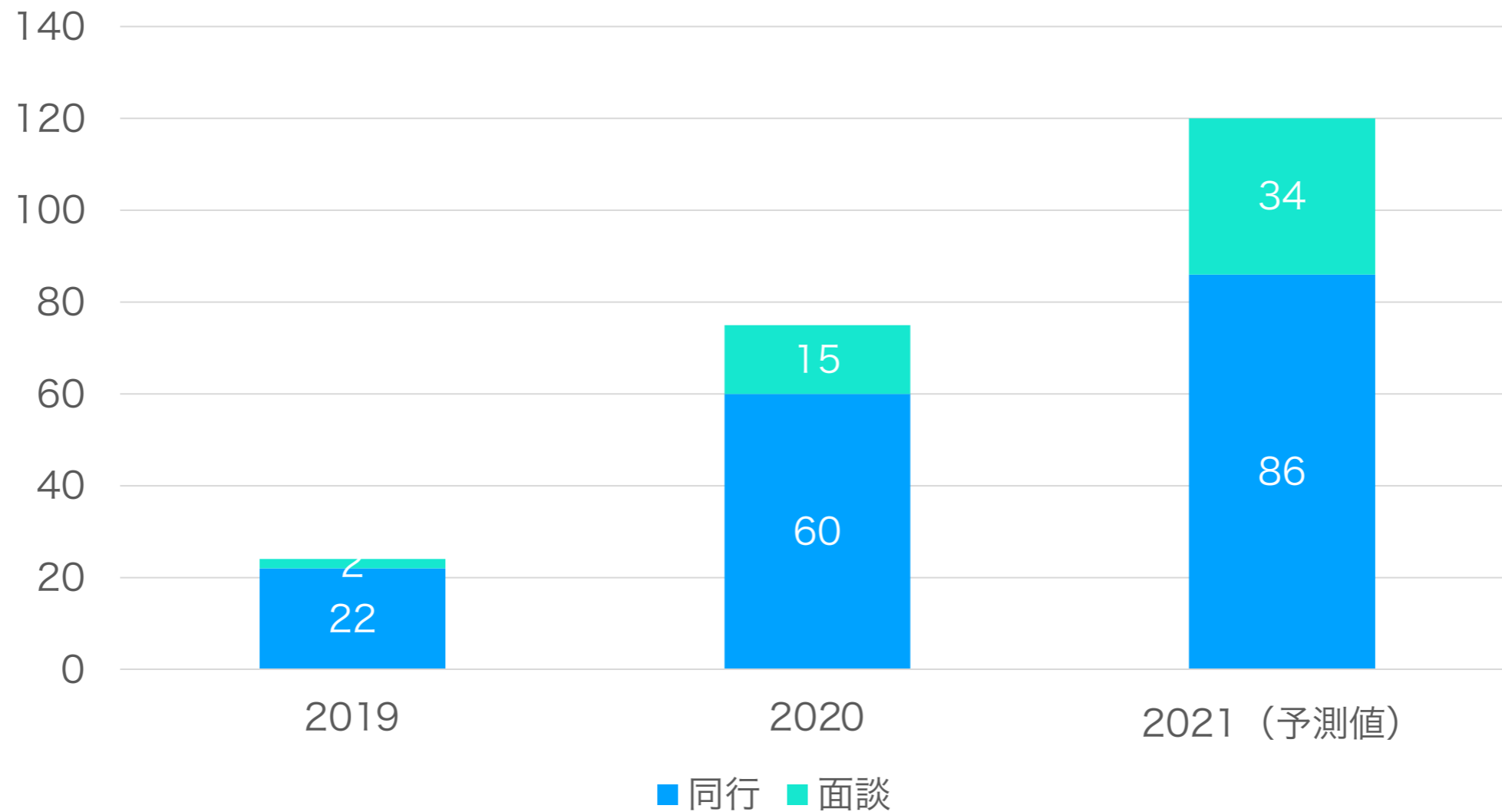




# 同行や面談件数が増えている

## 同行・面談件数の変化

2019年1月1日から2021年8月31日



妊娠のことを考えるよりも、まずは、今日の自分の生活をどうして行ったらよいかという課題の方が大きく、死を考えたという相談の内容も 臨月に入ってから相談も増えている

「アルバイトが減った」、「住むところがなくネカフェ暮らし」

「生活するために仕方なく風俗での仕事を始めたところ同意のない性行為があり妊娠をした」

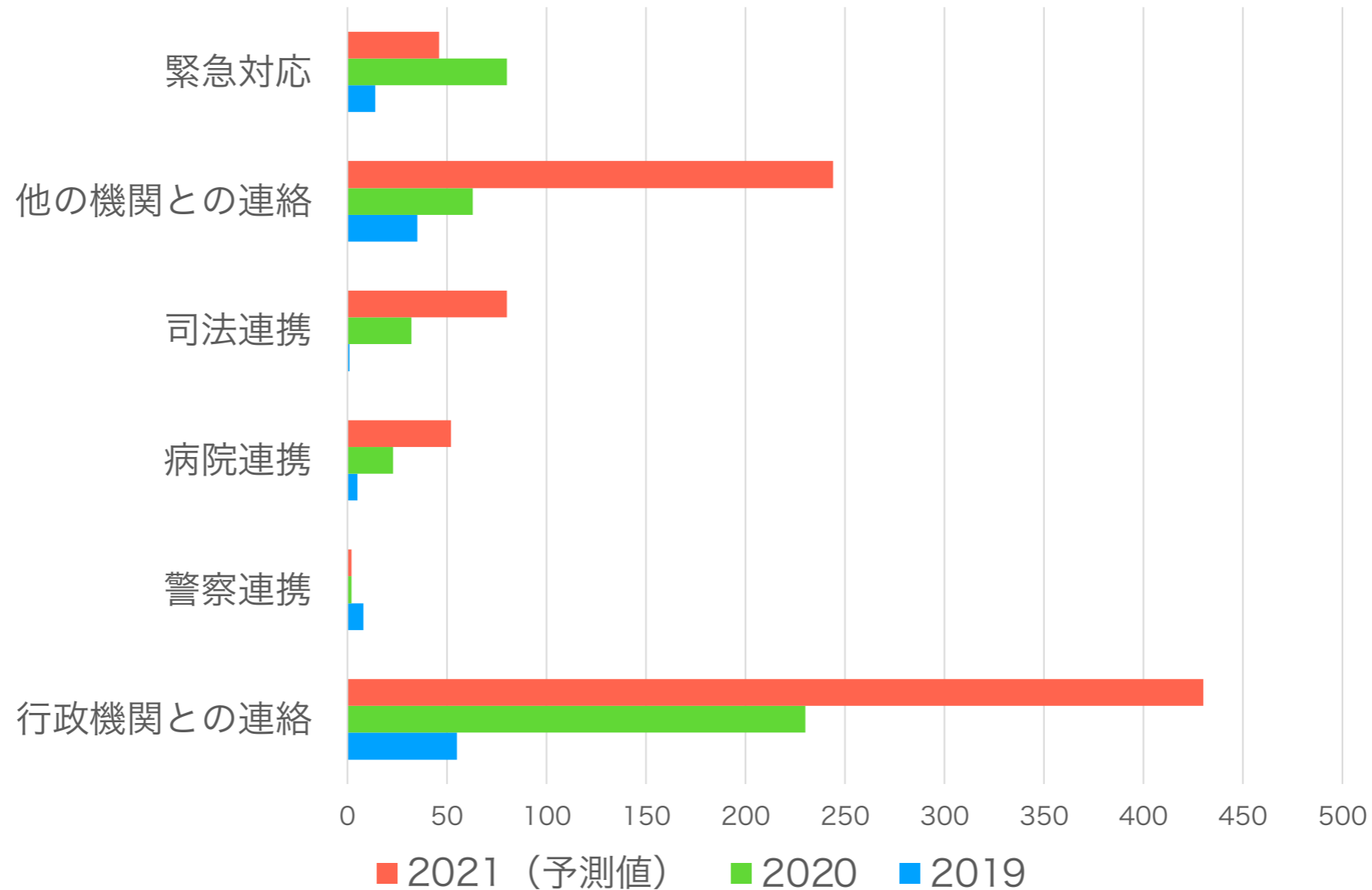
「健康保険を滞納していて受診できないと思った」

「お金もなく中絶もできず、産むしかないが育てられない」

# 連携件数が増えている

2019年1月1日から2021年8月31日

## 連携件数の変化



連携先からの共有ケース、行政からの問い合わせが増えている。抱えている課題がより複雑で様々な支援が必要。要保護児童対策地域連携会議への出席などで役割分担をしながらの支援

医療・福祉・司法 フォーマル・インフォーマルな支援の両方が必要になる

予定日がはっきりしない・性感染症罹患（治療の必要性）

居所の確保・分娩場所の確保 中絶や出産後の自立支援 児童相談所・特別養子縁組団体との連携

# 私たちが大切にしていること 【すべての妊婦を支える】の根っこにある概念

## セクシュアルリプロダクティブ・ヘルス／ライツ 『性と生殖に関する健康・権利』

(1994年にカイロで開かれた国際人口開発会議 (ICPD)にて提唱された概念)

(前略) リプロダクティブ・ヘルスは、人々が安全で満ち足りた性生活を営むことができ、生殖能力を持ち、子どもを持つか持たないか、いつ持つか、何人持つかを**決める自由をもつ**ことを意味する。1994年、カイロ国際人口・開発会議で採択された文章に基づいている。

生殖年齢にある男女のみならず、思春期以後、生涯にわたる性と生殖に関する健康を意味し、子どもを持たないライフスタイルを選択する人々を含めた、**すべての個人に保障されるべき健康概念**である。

具体的には、思春期保健、生殖年齢にあるカップルを対象とする家族計画と母子保健、人工妊娠中絶、妊産婦の健康、HIV/エイズを含む性感染症、不妊、ジェンダーに基づく暴力等を含む。

リプロダクティブ・ライツとは、**性に関する健康を享受する権利**である。  
具体的には、すべてのカップルと個人が、自分たちの子どもの数、出産間隔、出産する時期を自由にかつ責任をもって決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという権利。  
また、差別、強制、暴力を受けることなく、**生殖に関する決定を行える権利**も含まれる。

さらに、女性が安全に妊娠・出産を享受でき、またカップルが健康な子どもを持てる最善の機会を得られるよう**適切なヘルスケア・サービスを利用できる権利**が含まれる。

-----日本国際保健医療学会/国際保健用語集より

# Project HOMEのイメージマップ

## 相談

- 妊娠・出産について
- 家族について
- これからの不安・迷い
- 中絶について など

## 就労

- 希望に沿った働き方のできる仕事
- やってみたい仕事 など

## 保健

- コンドーム
- 妊娠検査薬
- 生理用ナプキン
- 町の保健室
- 性教育
- カウンセリング など

## 食事

- 好きなものを食べられる
- 好きなものをつくってもらえる
- 料理の仕方を覚えられる など



## 仲間

- ピアサポート など



## 学習

- 落ち着いて学ぶことができる
- いつでも教えてくれる人がいる
- 学びが仕事につながる など



## オープンで、社会と安全につながれる場

シェルターのように閉ざされた居場所ではなく、地域に開かれ多様な関係者が出入りをしている場。さまざまなネットワークが生まれる場。



## 福祉

- 関連行政への繋ぎ
- 民間団体との連携
- ネットワーク会議 など



# 居場所事業



行事やお祝いもみんな  
いつでも戻れる場所に

day利用  
@ぴさら



「にんしん」をきっかけに、  
誰もが孤立することなく、  
自由に幸せに生きていける社会へ

